

来賓挨拶



特許庁総務部長 小糸 正樹

ご紹介いただきました総務部長の小糸でございます。

本日は特技懇の懇親会が、このように大変多くの皆様ご参集の下に開催されますことを、心からお喜びを申し上げます。またお招きいただきまして、大変光栄に思っております。本来であれば深野長官がここでご挨拶申し上げますところでございますが、現在、日中韓の長官会合ということで海外出張中でございます。ご本人も大変残念がっておられまして、くれぐれもよろしくということでございました。

また本日は会員の皆様以外にも、知的財産に関係する機関から、大変多くの皆様のご来賓としてご出席されております。改めてこの場に立たせていただきますと、日本の知財行政あるいは特許行政が、内外に大変評価が高く、またプレゼンスも高いのは、ひとえにお集まりの皆様方のこれまでのご努力の賜物であると痛感をいたしております。改めまして、長年にわたり知財行政に貢献されてこられました諸先輩の皆様にご心から敬意を表しますとともに、庁内で日々業務に邁進しておられる現役の皆様にも、心から感謝を申し上げたいと思っております。

日本政府で知的財産立国を国策として掲げまして、ちょうど10年が経過したところでございます。この間、特許庁におきましても大変数多くの取り組みをしてまいりました。中でも特許審査の迅速化というのが、最大の懸案ではなかったかと思っております。2013年にFA期間11か月という、大変チャレンジングな目標を掲げまして、一丸となって努力してきたところでございます。おそらく現場の審査官の皆様には大変なご負担もあったと思いますが、その甲斐もございまして、目標達成はすぐ目の前に来ているというのが現状であります。

またPPH、特許審査ハイウェイのような、日本発の国際的なワークシェアリングの枠組みも、現在では中国も含めて27の国・地域という大変多くの国々が参加しております。出願の90%以上はこれでカバーしております。これも概ね所期の目標は達成しているのではないかと考えております。

また国際調和のコンテキストでは、三極はもちろん、中韓も含めた五庁の枠組み、昨年立ち上がったテゲルンゼイ会合、また今年立ち上がった日アセアン会合、いずれも日本のリーダーシップで進んできていると承知をいたしております。ハイレベル、トップレベルの交流はもちろんでございますが、現場の審査官の皆様同士の交流や審査官協議において大変日本のプレゼンス、あるいは貢献が大きいということが日本のリーダーシップの源泉になっているのではないかと感じております。日本も非常に数多く国際交渉を抱えているわけですが、知的財産くらい日本のリーダーシップが強い分野というのは、他にはないのではなかろうかと思っております。

以上は本当に代表的な事例でございますが、この10年間で、相当程度政府の知財立国に向けた基盤整備が進んでいるのではないかと評価をいたしております。

一方で、この10年間で日本がイノベーション大国になったのか、あるいは日本の企業が世界中で勝ち続けているのかということになりますと、ご案内のように大変苦戦しているのが現状でございます。10年前は日本が優位であった産業分野でありましても、中国企業あるいは韓国企業に追い上げられ、あるいは逆転を許したり、そういった業種もございます。

また、日本の民間セクターの研究開発投資は、リーマンショック前は14兆円であったのが、リーマンショック後には2兆円減少しまして、これが未だに反転しておりません。中国、韓国はリーマンショックに関わりなく右肩上がり、欧米も反転している中で、日本だけが水準を落としているというのが現状でございます。そうした中で日本の特許出願につきましても、約40万件から34万件と減少しているわけです。これにつきましては様々な分析がありまし



て、質の高いものに絞り込んでいる、量より質が大事という指摘もあるわけですが、一方で数は力であるといった指摘をされる方もいらっしゃいます。現状を見ますと、やはり少し心配した方がよい状況かなと思います。

もちろんこうした苦戦は何も知財の問題だけではございません。円高の問題、あるいは税制の問題、震災とかエネルギー制約の影響などもあるのではないかと思います。また企業のビジネス戦略、事業戦略に関わる問題であったり、そういった様々な要因がある

と思います。しかしながら、10年経った今、今後の知財戦略を改めて構想していくにあたりましては、今一度、イノベーションの現場で一体何が起きているのかということ、私ども特許庁ももう一回産業界の声に耳を傾けてしっかりと分析をして、知財政策で何ができるのかということを考えていく必要があるものと思っております。

決して暗い話ばかりではなくて、まだまだ日本の企業や大学のポテンシャルというのは高いのではないかと考えております。つい最近も京都大学の山中先生がiPS細胞でノーベル賞を受賞されました。ライフイノベーションの分野で日本のレベルが世界的に高いというのを、端的に示す事例でございますが、同時に山中先生のところでは、特許の出願というところでも大変に意を用いておられまして、内外に数多くの特許を出願されて、海外の企業にこれが独占されないように、むしろiPS細胞の普及や活用が進むよう、非常にオープンな知財のマネジメントをされていると伺っております。大学発の大変すばらしい事例だと思っております。今後もこうした事例が数多く出てくることを期待しているところであります。

また一方で日本政府としては、クールジャパン戦略を推



進しており、日本企業のデザイン力、ブランド力の向上というのが大変期待されているわけであります。こうした中で意匠の分野でも、現在、画像デザインの保護を拡充してはどうか、あるいはハーグ協定のジュネーブアクトに加盟をして、出願人の負担をより軽減してはどうか、といった制度改正も検討されているところでございます。これが実現すれば、日本企業のハード・ソフト一体となった国際展開を、特許庁としても支援していけるのではないかと考えております。

こういった制度改正は、現場の審査官の皆様にも負担をもたらすものではありませんけれども、今回は審査体制の拡充・強化といったところも併せて検討されております。こうした意匠制度の歴史的な変革に向けて、私ども一丸となってこれを進め、日本企業のブランド力、デザイン力を強化してまいりたいと思っております。

いろいろなことを申しましたが、今後の知財戦略の検討にあたりまして、あるいはその推進にあたりまして、何と言っても大切なのは、「人材」の力ではないかと考えております。この特技懇では会員相互の懇親と併せまして、「研鑽」を会の目的として掲げて、大変多くの人材育成の取り組みをされております。つい最近の会報を拝見しますと人材育成が特集されていまして、私も大変興味深く拝見しました。是非とも、今回加入されました36名の新人の皆様も含めて切磋琢磨をしていただきまして、世界に冠たるJPOの人材力の維持・向上に努めていただきたいと切に願っております。

最後になりますが、この特技懇が関係者の皆様の支援を得つつ今後ともますます発展していられるように祈念いたしまして、また会員各位のますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが私のご挨拶いたします。本日はお招きをいただきまして本当にありがとうございました。

